

1. 施設の名称等

施設名称	高浜園地休憩施設
所在地	五島市三井楽町貝津町字高浜1054-1

事業所管	県民生活環境部	自然環境課
課（室）長名	石川 拓哉	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

2. 施設の概要

設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場である高浜において、特に夏季の海水浴場利用の利便性を向上させるため、桟敷や休憩施設、シャワー施設等を設置し、利用の増進を図る。
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外公園利用者、海水浴客
施設内容	主な施設：シャワー（木造平屋）1棟、休憩施設（パーゴラ）1棟
施設の利用料金体系	桟敷（一般）500円（小中学生300円）、シャワー（1回）200円、ロッカー（1回）100円

類似施設の設置状況	大崎海水浴場 (川棚町)		結の浜海水浴場 (県)	
	利用料金	大人 500円 小人 300円	軽・普通車 500円 マイカー 1,000円 大型バス 2,000円 バイク 100円 シャワー 上記料金に含む 100円 ロッカー 100円	
	年間利用者数 (令和元年度)	5,190人	28,825人	
	指定管理者 制度導入	平成18年4月1日～		
	指定管理者	(一社)川棚町観光協会	(諫早市へ管理委託)	
	公募・非公募	非公募		

区 分 (単位：千円)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
県 財 源	国 庫	0	0	0	0	0	
	その他（環境保全使用料）	0	0	0	0	0	
予 算	一般財源	0	0	400	69,042	0	
	事業費<A>	0	0	400	69,042	0	
	内 訳	管理運営負担金	0	0	0	0	0
		その他（修繕費）	0	0	400	69,042	0
	人件費<B>	0	0	0	0	0	
	合計<C=A+B>	0	0	400	69,042	0	
単位あたりコスト	0	0	10	23			

(説明) 「利用者一人あたりに要する費用」= C ÷ (成果指標①利用者数) = C ÷ 3037

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	五島市福江町1-1	
	《名称》	五島市	
	《代表者氏名》	市長 野口 市太郎	
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日	～ 令和 3 年 3 月 31 日	
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等		
利用料金制	■ 導入済	未導入	
	選定方法	■ 公募	非公募

#### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 利用者数		(目標値の根拠)		〈令和2年度実施における変更点〉			
	②		①過去3カ年の利用者数実績の平均値とする		①なし			
	③							
	実績		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)	
	単位							
	①	a 目標値	人	2,714	2,851	3,266	3,659	3,473
		b 実績値	人	3,593	3,347	4,036	3,037	
		c 達成率(b/a)	%	132	117	123	83	
	②	a 目標値						
		b 実績値						
c 達成率(b/a)		%						
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率(b/a)	%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1)		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)	
	(千円)	実績-計画						
利用料金	2,541	▲ 398	2,861	2,572	2,814	2,143	2,144	
県負担金	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1,159	572	491	819	886	1,731	1,233	
収入計(a)	3,700	174	3,352	3,391	3,700	3,874	3,377	
支出(b)	3,700	174	3,352	3,391	3,700	3,874	3,377	
うち人件費	2,799	▲ 12	2,338	2,381	2,718	2,787	2,473	
収支(a-b)	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数(人)	常勤	5	常勤 △ 2	5	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3
	非常勤		非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

#### 5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①施設の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持・管理</li> <li>施設の防火・防災</li> <li>救急・警備・防犯</li> <li>利用者の安全確保</li> </ul> <p>②施設の運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内行事の企画・調整・実施</li> <li>自然公園内県営公園施設条例に基づく許可及び利用料金の徴収</li> <li>施設の利用促進</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①施設被災の際の本格復旧</p> <p>②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収</p> <p>③その他協定書に定める指定管理者の業務以外</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に巡視を実施し、施設・設備の異常の有無を確認した。</li> <li>荒天時には遊泳禁止とし、事故防止を図った。</li> <li>開設期間中は火の元責任者を配置し、火気厳禁を掲示した。期間外には掲示とともに随時点検を行った。</li> <li>開設前に消防署の救難に関する講習・訓練を行った。</li> </ul> <p>②施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海開き時に清掃、安全講習、環境美化に関する行事を企画・実施した。</li> <li>条例、規則に基づく施設利用許可及び施設利用料金の徴収を行った。</li> <li>広報誌、ホームページ及び無料掲載の雑誌等を利用し、市内外に情報発信し利用者の増加を図った。</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①実績なし</p> <p>②実績なし</p> <p>③施設の改修 (69,042千円)</p>
<b>検 証</b>		
<p>○施設の維持・管理については、指定管理者が定期的に巡回を行い、また海水浴場開設期間中は管理委託先と連絡を密に取り、施設及び設備の異常の有無を確認し、適正な維持・管理に努めた。特に、台風等荒天時には、強風等による施設の破損、備品の飛散がないよう、扉等の施錠、補強、確実な収納を行った。</p> <p>○施設の運営業務については、海開き時に清掃、安全講習および環境美化に関する行事を企画実施した。また、広報誌、ホームページ及び無料掲載の雑誌等を利用し、市内外に情報発信を行い、利用者の増加に努めた。</p> <p>○その他施設周辺及び海水浴場周辺の草刈り、清掃を行い景観の維持に努め、業務についても事業計画に基づき適正に実施されている。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	3,700	3,874	
うち利用収入	2,541	2,143	例年より悪天候で遊泳禁止の日が多く利用者が少なかったことによる減
うちその他の収入	261	191	敷地内売店(市営)の水道等利用料の減による減
うち雑収入	898	1,540	収入の減による市一財負担の増による増
支出(b)	3,700	3,874	
うち人件費	2,799	2,787	基準単価変動
うち諸経費	901	1,087	浄化槽保守点検料金が増額変更されたことによる増
収支(a-b)	0	0	

<県実施分>

施設の改修 69,042千円

検 証

当初の計画の範囲内での執行であり、収支の状況は健全である。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載  
 ○例年より悪天候による遊泳禁止の日が多かったこともあり、利用者数は目標を下回ったが、管理運営業務は協定書のとおり適切に遂行されている。  
 ○利用者の安全のための取組を適切に実施しており、安全管理も徹底されている。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○海水浴場施設であるため夏の天候状況に利用者数が影響されるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組みながら国立公園事業施設として、快適な利用が提供できるよう、適正な管理運営に努める。  
 ○市への施設の譲与の手続きをすすめる。

7. 令和2年度事業の評価

※評価区分(a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない)

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	国立公園の利用施設として、設置目的に合致した適切な管理運営が行われている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公園利用者に対して公平かつ平等な利用の確保がなされている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	監視員の配置や海岸の清掃等の環境美化に努めるなど、利用者が安全で快適に利用ができるよう取り組んでいる。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき適正に行われている
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	類似施設の状況を踏まえた利用料金を設定し、収入の確保に努めている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	積極的に経費節減に取り組んでいる。
(その他の観点)		

収支の状況

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	五島を代表する海水浴場であり、事業の必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	指定管理者は、観光客の動向を把握しており、情勢の変化に適応している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である	五島市への施設の譲与の手続きをすすめる。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	通常の管理運営に県の負担はなく、指定管理者により自主的に運営されている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県の負担なしで現状より大きな活動結果が得られる手法はない。
		・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	指定管理者が利用者に近いため、ニーズを把握しやすく、より適切な管理運営がなされている。
	有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者への周知やイベント開催をはじめ、救急・警備・防犯など関係機関との連携体制もできている。
		(その他の観点)		

## 8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	■ 移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○施設を五島市へ譲与し、令和3年度から市による管理運営がなされる。これにより、周辺の市施設と一体となった施設の活用が可能となり、利用の増進が期待される。				